

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和2年3月25日	
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室	
開閉会日時	開会 令和2年3月25日 午後3時00分 閉会 令和2年3月25日 午後4時45分	
出席委員	教 育 長 石川 邦彦 委 員 川村 徳子 委 員 野田 賢 副 教 育 長 橋川 寛司 理 事 松原 勲 学校教育課長 浅山 直慰	委 員 栞原 奈麻美 委 員 谷田 憲二 副 教 育 長 住友 真人 教育総務課長 植田 千恵美 給食センター主幹 岡田 裕仁
出席職員		

議案

- (1) 吉野川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- (2) 吉野川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- (3) 吉野川市教育委員会の臨時職員に関する規則の一部を改正する規則について
- (4) 吉野川市教育委員会嘱託員設置要綱の一部を改正する訓令について
- (5) 吉野川市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱の制定について
- (6) 吉野川市立幼稚園管理運規則の廃止について
- (7) 吉野川市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規則の廃止について
- (8) 吉野川市幼稚園評議員運営要綱の廃止について
- (9) 吉野川市預かり保育実施要綱の廃止について
- (10) 吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則について
- (11) 吉野川市立幼稚園・小・中学校職員の私有車の公務使用に関する要綱の一部を改正する訓令について
- (12) 吉野川市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について
- (13) 吉野川市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
- (14) 吉野川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について
- (15) 吉野川市体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (16) 吉野川市アリーナ及び吉野川市民センター管理運営規則の制定について
- (17) 吉野川市総合スポーツ運動場条例施行規則等の一部を改正する規則について
- (18) 吉野川市学校給食センター施行規則の一部を改正する規則について

報告事項

- (1) 令和2年3月市議会定例会一般質問について
- (2) 学校給食用物資調達納入業者登録について

教育長報告

その他

会議の経過

石川教育長 | ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。
委員4名が出席されており定足数に達しています。
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)
今回の会議録署名委員に、谷田委員、栞原委員を指名。
それでは、議案審議に入ります。

議案（１）吉野川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
議案（２）吉野川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
議案（３）吉野川市教育委員会の臨時職員に関する規則の一部を改正する規則について
議案（４）吉野川市教育委員会嘱託員設置要綱の一部を改正する訓令について
議案（５）吉野川市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱の制定について
この５議案を一括して事務局から説明をお願いします。

植田教育総務課長

教育総務課の方から議案（１）から議案（５）の説明をいたします。（１）（２）（３）の議案につきましては、４月から吉野川市立鴨島幼稚園、知恵島幼稚園が廃園し、令和２年度より吉野川市立幼稚園が全てなくなりますので、それに伴うものです。議案（１）資料２ページ、新旧対照表をご覧ください。第２条第２項の各課事務分掌別表にあたる部分で、学校教育課学校教育係において、幼稚園が廃園となりますので、「幼児」という言葉を全て削除。また、第２３号「市立幼稚園の保育料に関すること」という文章を削除いたします。

議案（２）資料４ページをご覧ください。新旧対照表で、これも幼稚園が廃園となりますので、別表の中の１２「吉野川市立幼稚園印」を削除、１３「吉野川市立幼稚園長印」一般文書用と表彰状用を削除、ひな形１２、１３、１９を削除いたします。

続いて（３）（４）ですが、今回、会計年度任用職員関係での制度整備ですが、整備でき次第、報告という形でお示しします。

議案（５）につきましては、吉野川市教育委員会の共催・後援の事務において、教育委員会における共催・後援に関する事務の取扱要綱が今まで取り決めができておりませんでした。市長部局の要綱を準用しておりましたので、新たに事務取扱要綱を制定するものです。以上です。

石川教育長

ただいまの件について、ご質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。議案（１）から（５）まで承認でよろしいでしょうか。

続いて議案（６）吉野川市立幼稚園管理運営規則の廃止について

議案（７）吉野川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の廃止について

議案（９）吉野川市幼稚園評議員運営要綱の廃止について

議案（１０）吉野川市預かり保育実施要綱の廃止について

議案（１１）吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則について

議案（１２）吉野川市立幼稚園・小・中学校職員の私有車の公務使用に関する要綱の一部を改正する訓令について

議案（１３）吉野川市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について

議案（１４）吉野川市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案（１５）吉野川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

計９件を事務局より説明をお願いします。

浅山学校教育課長

議案（６）から議案（１５）まで説明をさせていただきます。

資料１４ページをご覧ください。議案（６）吉野川市立幼稚園管理運営規則の廃止について、資料１５ページ議案（７）吉野川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の廃止について、資料１６ページ（９）吉野川市幼稚園評議員運営要綱の廃止について、資料１７ページ議案（１０）吉野川市預かり保育実施要綱の廃止について、以上、４つの議案については吉野川市立幼稚園廃園に伴う廃止となります。ご確認よろしくお願いたします。

議案（８）についてこのたびは据え置くこととなりました。

議案（１１）吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則についてですが、資料１８ページとなります。追加資料の方をご覧ください。公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために高ずべき指針（概要）をご確認ください。

本指針は学校における働き方改革を進める上で、長時間の勤務の実態が深刻であることから、文部科学省が昨年１月に策定しました公立学校の教師の勤務時間の上限に関する

るガイドラインを、法的根拠のある指針に格上げしたものであります。令和2年4月1日から施行されることとなりました。内容をご確認頂きますと、業務を行う時間の上限、教育職員のサービスを監督する教育委員会が学校にできる措置などが定められております。

つきましては、このたび文部科学省より、この指針を参考にしまして上限方針を教育委員会規則等に定めることと通知がありまして、通知に則り、吉野川市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正するものであります。あらためて、20ページ新旧対照表をご覧ください。上限時間を1ヶ月時間外在校等時間を45時間以内、1年間の時間外在校等時間を360時間以内にする旨などを第41条の2に追記することとなります。先程申し上げましたとおり、別添1に則りまして、定められております。この規則に則り、委員会が時間等を管理するようになります。

なお、前回の定例教育委員会において、共同学校事務室運営の条文を小学校及び中学校管理運営規則に追記した際、在校等時間に関する本条文を後日追記するというところで、記載順が前後する旨をご説明いたしました。ご覧の通り、第41条の2として追記したことで、記載順が変わらずに済みましてことをご報告いたします。

続きまして、議案(12)吉野川市立幼稚園・小・中学校職員の私有車の公務使用に関する要綱の一部を改正する訓令についてです。資料21ページです。これは、吉野川市立幼稚園廃園に伴う要綱の一部改正であり、新旧対照表にありますように、第1条の幼稚園の文言を削除するほか、第6条から第14条におきましては、各条文の文言等を見直すものでございます。ご確認を頂けたらと思います。第12、13、14条におきましては、現行が「市教育委員会教育長及び県教育委員会教育長」という文言が「教育長」に改正しております。

議案(13)吉野川市奨学金貸与規則の一部を改正する規則についてでございますが、資料34ページです。資料36、37ページ、新旧対照表をご確認ください。本規則の改正は前回の定例教育委員会にてご説明いたしました、吉野川市奨学金貸与条例の改正に伴う改正でございます。奨学金貸与のこれまでの対象である「高等学校若しくは高等専門学校」という文言を「高等専門学校(第4学年及び第5学年)」へ変更することにより、奨学金金額並びにその申請書類の変更ということですので。ご確認をお願いします。

議案(14)吉野川市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する訓令について、ご説明いたします。資料56ページとなります。資料57ページ、新旧対照表をご覧ください。これまでの英語検定補助金交付につきましては、準2級から4級を受験する者を対象としておりましたが、英語力向上をめざす生徒への対応といたしまして、2級まで補助対象を広げることといたします。なお、補助額につきましては、これまでの実績等を考慮いたしまして、準2級と同額といたしました。ご確認お願いいたします。

議案(15)吉野川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則につきましては、令和2年度より会計年度任用職員に移行する改正となります。改正案ができ次第、ご報告いたします。ご了承頂けたらと思います。以上です。

石川教育長 ありがとうございます。何か質問はございませんか。

委員 議案(11)ですが、上限時間についてなのですが、臨時的な特別な事情により業務を行わないといけない場合は上限時間が増えますよね。この説明をもう少し。原則45時間と360時間ですか。

浅山学校教育課長 原則45時間ということになるのですけれど、例えば所定の時間以外に職務をしないといけない場合を考えまして、設けていることとなります。常に学校においてはいろいろな業務が入って参ります。例えば、生徒指導等も含めてですが、対応するための移動時間も含めると、その月に関しては時間がかかってしまうこともありますので、それを考慮しての条文となります。

委員 月によって特別そういうことがあってもいいけれども、平均すると80時間以内ということですか。
 ずっとこれだと2倍でいってもいいということになりませんか。5ヶ月間の平均が80時間と書いていますが、特別な月があるということですか。どちらが基準になるので

すか。

住友副教育長 中学校等では進路決定の直前になると、長時間勤務が増えて参りますので、そういうことを想定していると考えて頂ければ。

委員 あまりくくりすぎてもよくないということですか。すごく暗くなるまで電気がついていたりするので。

委員 とくに生徒指導等で家庭訪問等をして、学校で職員と相談しないといけないこともありますよね。そういうときに時間取られますよね。そういうことも勘案して、十分対応できるような形で時間をとっているわけでしょうね。

委員 ただそれがあまりいきすぎると。

住友副教育長 あまり継続されると、体力的にもしんどいと思うので。そういう月があっても仕方がないけれど、基本は45時間と360時間ですね。

委員 わかりました。それと36ページなんですが、専門学校があるので、多分第4学年第5学年とかあると思うのですが、高校で1年休業する子どもさんや、病気だったりで留年されたりすることもあると思いますが、学年に合わせてもらえるのですか。3年間のところを4年間もらえたりするんですか。

浅山学校教育課長 その学年を休学してしまう場合は、その間は休学なので、支払われないですね。

委員 わかりました。

委員 57ページの、準2級と2級となりましたが、それ以上のレベルをもし受けたいという場合は補助はないのですか。

浅山学校教育課長 今現在の受験の状況を見ますと、ごくまれに2級を受けたいと方が。

委員 受験したい優秀な人がいたら、せっかくなのにとお思いまして。

浅山学校教育課長 子どもたちの手助けにはおと思いますが、現在の状況を勘案してみたところでは。

石川教育長 補助も年1回ですからね。補助ができるのが。

住友副教育長 大体、高校卒業で2級ですから。

委員 英検に限ってなんですね。

石川教育長 他、どうでしょうか。よろしいでしょうか。では議案(6)から議案(15)は承認することとしてよろしいでしょうか。原案通り承認されました。
では続いて議案(16)吉野川市体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案(17)吉野川市アリーナ及び吉野川市民センター管理運営規則の制定について
議案(18)吉野川市総合スポーツ運動場条例施行規則等の一部を改正する規則について
一括して事務局よりお願いします。

松原理事 議案(16)吉野川市体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明します。61ページ、新旧対照表をご覧ください。これは鴨島体育館を廃止することに伴いまして、鴨島体育館の項を削除することとなります。また合わせまして、63ページから65ページにかけて、各様式を載せております。これは公共施設予約システムを4月より新たに導入することとなります。そのシステムに合わせた様式に変更するために

現行から改正案に変更しております。

続きまして、議案（17）吉野川市アリーナ及び吉野川市民センター管理運営規則の制定についてですが、67ページから68ページに吉野川市アリーナ及び吉野川市民センター管理運営に必要な事項を定めるものがございます。新たに制定するということで、説明させていただきます。第2条では休館日、第3条で利用時間に関すること、第4、5、6条では利用に関すること、第7、8、9条は使用料に関すること、第11条では損傷等の届出について、第12条については、指定管理者による管理について、それぞれ定めるものです。また、69ページから72ページにかけて、各申請書等の様式を掲載させていただいております。

続きまして議案（18）吉野川市総合スポーツ運動場条例施行規則等の一部を改正する規則についてですが、「等」というのは、6件の施設がございます。73ページでは総合スポーツ運動場条例施行規則、75ページでは、夜間照明施設条例施行規則、77ページには、屋外体育施設条例施行規則、80ページには高越弓道場条例施行規則、82ページは、都市公園内有料公園施設管理規則、84ページは多目的グラウンド条例施行規則、以上の6件の規則で、先程と同じで、公共施設予約システムを新たに導入することに伴いまして、87ページから110ページまで各様式の改正案と現行を掲載させて頂いております。以上です。

- 石川教育長 3件ご説明頂きましたが、様式のどこが改正になっているか教えてもらえますか。
- 理事 最終ページで説明させていただきますと、110ページが現行の申請書で、それを109ページのように変更しております。様式が全く変わりました。改正後の様式はシステムの様式に合わせてもらいました。
- 委員 これはパソコンで打ち込むのですか
- 松原理事 はい。システムで打ち出します。
- 委員 予約状況はネット上で分かりますか。
- 松原理事 ホームページにシステムをアップしますので見れますが、先に登録をしてもらうようになります。登録したIDやパスワードを使って、空き状況を見たり、申請することができます。ただし、料金の支払については今まで通りとなります。生涯学習課か支所等での支払です。
- 委員 料金はどれくらいになりますか。
- 松原理事 パンフレットができていますので、あとで配布します。
- 石川教育長 他に何かございますか。これはいつから使いますか。
- 松原理事 4月からです。
- 委員 手続きとかは。既に申込とか入っていますか。
- 松原理事 既に登録されている方はたくさんいます。アリーナ、サブアリーナ、市民センター会議室、多目的室、利用者が多かった牛島体育館は1、2月に利用者調整会議をさせて頂いております。そのときに1年間の予約は入っております。
- 委員 アリーナは使用者で予約で埋まっていると。
- 松原理事 アリーナ、サブアリーナについては、60パーセント以上の利用申込があります。市民センター2階会議室については大きな大会が有るときは控え室であるとかそういう

	<p>ことに使うので平行して予約が入っていますが、それ以外では乳幼児検診の予約が入っているような状況です。</p>
委員	<p>4月1日から使用できますか。コロナウイルスで予定はしていたけれども、キャンセルや延期の手続きも今後出てくるでしょうね。そのあたりのキャンセル等は出ているのですか。</p>
松原理事	<p>今のところはないです。</p>
石川教育長	<p>今回、コロナウイルスの件で決めたことは。</p>
理事	<p>今回、社会体育施設、主に体育館ですね。社会教育施設、主に公民館や文化研修センターのことですね。コロナウイルスで開館はしていたが、利用者は自粛していたような状況です。この前の3月19日に政府専門者会議において、専門者の意見を受けて、吉野川市でも協議した結果、3月25日以降は平常通り開館し、利用可能といたします。ただし、感染拡大防止に向けて、密閉空間、密接するような場所での会議やスポーツはできるだけ避けてください、と。それと、手指のアルコール消毒をしてくださいと。いろんなコロナウイルス対策をして頂いた上で、利用可能としようと思います。主に市内・県内利用者には利用して頂きたいと考えています。というのも、徳島県内、吉野川市内感染者が確認されていない状況でありますので、通常通りの利用方法を考えています。ただし、県外の方が参加されているような大会であるとか、感染が確認されているような地域から参加があるような大会等については、主催者で開催を見合わせ頂くようにしていこうと思っております。</p>
委員	<p>このまえの3連休の結果が二週間後にでるので、4月の最初に何かあったら大変ですね。</p>
松原理事	<p>市内で観戦者が確認されるようであれば、またそのとき急な閉館とか、そういう措置もできるように準備を進めてはいます。</p>
石川教育長	<p>議案とは話が離れますが、学校の方も春休みに入ってからの子どもたちの指示等もお願いします。</p>
浅山学校教育課長	<p>春休みに入る前には、学校の方には通知をさせて頂きましたが、春休み中の子どもたちの健康状態に留意するように、春休み前の24日の終業式の時に、子どもたちに指導ができるように、細かく指示をいたしました。基本的な感染症対策の徹底するように、また、学校に対しても、次年度がスムーズに再開できるように。また、子どもたちの健康状況をしっかり保てるような準備をするようにと。それから、春休み中子どもたちの運動の機会を設けるべく、学校施設につきましては解放して、校庭等でボール遊びなどは控えるようにしましたが、日常的な運動ができるよう解放して、ジョギングとか、縄跳びなどができるよう、お願いしました。基本的な運動・活動を約1時間をめどに活動するよう、共通理解いたしました。学校の再開につきましては4月8日通常通り開始と。9日入学式につきましても、規模については今後情勢に応じて対応となると思っておりますが、現在では通常通りと。運営についても同様です。以上です。</p>
松原理事	<p>追加になりますが、アリーナ・図書館ですが、4月1日通常通りオープンするのですが、一部使用不可にさせていただきます。トレーニング室・図書館内学習室は、4月から一定期間、コロナウイルスの影響が落ち着くまで、閉鎖させていただきます。県外でトレーニング室から感染したと例が挙がっております。器具等の消毒等が、完全にはなかなか難しいので閉鎖と。学習室については、21名座れますが、結構狭い空間で。換気もしっかりはできないということで。学習室の利用時間が1時間以上に及ぶことも考えて、閉鎖としております。以上です</p>

植田教育総務課長	学校施設の開放につきましては、国の方でも部活動もしないということでしたので、スポーツ少年団やPTAバレーなどの学校施設を使って活動は、24日まで閉鎖をしておりました。吉野川市教育委員会としては、25日から自粛した形ではありますが、再開したことを受けまして、学校施設も以前のように使用可能とします。ただ、活動条件として、コロナウイルス対策として、アルコール消毒すること、体育館の場合は換気を必ずすること、時間もなるべく短縮した形でしていただくよう条件をつけて通知いたしました。ただ、状況が変化した場合は、再度閉鎖することもあるかもしれません。
委員	アルコール消毒は十分あるのですか。
委員	消毒は自分で準備するのですか。
植田教育総務課長	学校のものは学校の児童・生徒用なので、数も限られます。基本的に自分達、団体で用意して頂けるようお願いしています。
委員	山瀬小学校でも今日から使えるのですね。
石川教育長	できるだけ自粛も検討しながら使用してもらえたら。教育委員会の考えとしては、子どもたちがずっと家にいることのストレスもあるので。部活動をそのままするというのではなくて。ストレス解消と、基礎的な体力作りも含めて、という程度の運動をしましょうというお願いを各学校にしています。
委員	自粛の時は子どもたちが外に出てなかったんですが、春休みになると出てくるかなと。心配ですね。
石川教育長	他にございませんか。
松原理事	さきほど谷田委員からお話のあった料金のことですが、区分によって設定させて頂いております。
委員	優先順位等はあるのですか。
松原理事	例えば複数の団体が申し込んだ場合、市の行事、市内の団体、市が主催する方、市に準ずる組織の順で優先されます。
委員	団体が申し込んだ後は、変更はないのですか。
松原理事	行事の変更は難しいと思いますが、スポーツ活動に関しては、例えば予約が入っていてももっと大きな行事が入った場合は調整をさせて頂くことも考えております。
石川教育長	よろしいでしょうか。ではこの3件について承認でよろしいでしょうか。では、承認されました。 議案(19)吉野川市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について事務局よりお願いいたします。
岡田主幹	議案(19)についてご説明いたします。112ページをご覧ください。令和2年3月末をもって鴨島幼稚園・知恵島幼稚園が廃園となり、吉野川市立幼稚園がなくなります。それに伴い「市立の幼稚園」を削り、「すべての」を「全ての」に改正するものがあります。以上です
石川教育長	これについて何かご質問ございますか。 今回、議案がたくさんありましたが、主に幼稚園が全て廃園になることに伴うものが多く、教育委員会から幼稚園の項目がほとんど無くなってしまおうという状況です。1点

だけ残るのが、就学前の健康診断にからむところで。あれは5歳児対応の分なので、残ると。それ以外はこども未来課へ移行されるような形です。

なにかご意見ございませんでしょうか。異議なしということで、原案通り承認されました。

つづいて報告事項に入ります。

報告事項(1) 令和2年3月市議会定例会一般質問について、事務局よりお願いします。

植田教育総務課長

それでは、教育総務課関係の一般質問についてご説明いたします。

質問順位3 福岡議員から 4 学校再編計画について (1)再編に向けた今後の取り組みは (2)再編等により廃園・廃校となった施設の利活用は とご質問にたいしまして、(1)については、保護者や地域の意見を聞くことの重大さは認識しているが、適正規模での学校で切磋琢磨できるような、子どもにとって最適の教育環境の整備を第一に考えないといけないことから、今後は現行の計画の見直しも含めた、最良の学校再編のあり方を保護者や地域の皆様と一緒に進めて参りたいと、答弁いたしました。次に、廃園・廃校となった施設の利活用につきましては、本年4月に廃園となる鴨島幼稚園・知恵島幼稚園は、共に放課後児童クラブとして利活用頂く旨を答弁いたしました。

質問順位9 岡田議員から 3 学校再編について (1)合併した小学校の状況は (2)小規模校の現状と対策は という質問に対しまして、平成30年4月に高越小学校が開校したが、各学年30名前後は在籍し、日々集団の中で多様な考え方に触れる機会や、学びあいの機会、切磋琢磨できる学校生活を送れ、グループ活動や集団教育活動にも制約が生じることなく、学校運営が行われており、教育現場においても、きめ細やかな指導の徹底に務めているところである。また、児童、教職員、保護者が一丸となって、新しい学校を築いていくという共通の思いで、早くも2年が過ぎようとしておりますが、通学支援や行事の開催時において、様々なご意見を頂いていましたが、その都度協議して課題を解決しながら進め、学校の教育環境の充実にも努めている状況である。小規模校という分については、上浦小学校ですが、令和2年度においては、複式学級回避は厳しい状況である。小規模校の良さを生かした、確かな学力の育成や、豊かな心や健やかな体の育成など、個に応じた指導支援の充実は図られているが、集団生活としては問題が無いとは言えない状況である。しかし、そのような状況ではありますが、地域との交流や手厚い協力の元、地域の方々に支えられながら、地域一丸となって学校運営に努めておりますので、今後も児童の増減などに十分注意を払って、より良い学習環境を提供できるよう、学校現場とも十分に情報や課題を共有したいと考えている旨を答弁いたしました。以上です。

浅山学校教育課長

それでは学校教育課から説明させていただきます。一般質問は4件ございました。

質問順位1 細井議員 4 LGB T Qについて (1)今後の取り組みについて市の考えは (2)小・中学校における実態の認識と対応は 子どもたちの実態をどのように認識し対応しているのかとのご質問がございました。LGB T Qの子どもたちとのご質問ではあったのですが、文部科学省の表現に則りまして、性同一性障害にかかる児童生徒という表現で答弁させて頂いております。児童生徒につきましては、学校生活を送る上で特有の支援が必要である場合があることから、その個別の事案において児童生徒の心情等に配慮した対応することが求められており、教育委員会といたしましては、校長会等において研修等を通して、性同一性障害について教職員が正しい知識をもち、学校においても人権学習等を通して、個性を認めあう学校づくりを目指すことはもとより、児童生徒が相談し合っていく環境を整えていく旨、引き続き指導していく旨を答弁いたしました。

また再問といたしまして、千葉県柏市の公立中学校のように、男女どちらでもズボン・スカート選べる制服にすることができないか、ご質問がございました。柏市立柏の葉中学校は昨年度新しく開校したところでありまして、スカートかズボンが選択できる導入への対応が比較的容易であったと。性同一性障害にかかる児童生徒に対する制服等の服装を含めた学校生活の各場面での支援につきましては、児童生徒保護者等の意向等が重

要であると考えており、必要であれば、各学校の現状を把握した上で学校と密接に検討し、慎重に対応していくことを答弁いたしました。

再々問ではLGBTQに関して教育長の考えをお伺いしたいとのご質問があり、多様性を認める社会を目指す上で、性同一性障害に対する社会的な関心は高まってきており今後も児童生徒保護者が性の多様性に関して正しく理解するという取り組みを進めていくと共に、制服の選択制の採用等につきましても、学校の実情、児童生徒保護者の心情等に配慮し、慎重に対応していく旨、答弁いたしました。

質問順位 2 川村議員 3 小・中学校の体力評価について (1)本市の小・中学生の全国体力テストにおける評価は (2)今後の体力向上への取り組みは のご質問に対し、本市の体力テストにおける評価につきましては、対象学年となります小学5年生と中学2年生の握力、上体起こし、台上前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、中学校においてはハンドボール投げとなりますが、以上の8種目の成績を得点化し、合計した得点の本市平均値と全国の平均値の比較を申し上げました。本市小学5年生につきましては、男子女子共に全国と同程度という結果。中学2年生におきましても、男女全国と同程度という結果であったことを答弁いたしました。

今後の体力向上のための取り組みにつきましては、小・中学校におきまして県全体の取り組みであります、体力向上アッププランに則り、体力向上計画を作成し、体育の授業の工夫・改善を行ってございまして、教育委員会といたしましても今年度の重点目標として健やかに生きる力を育成する教育推進を掲げて、体力の向上を目指した研修を実施するなどの取り組みを進めて参る旨を答弁いたしました。

質問順位 8 近久議員 1 新型コロナウイルス感染症対策について (2)小・中学校での対応は とのご質問がございました。文部科学省通知令和2年2月18日付け「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応」、同じく文部科学省通知令和2年2月19日付け「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」を受けまして、小・中学校へ対応についての周知を行い、3月2日から24日までの一斉休業に至るまでの経緯をご説明いたしました。また、児童生徒の健康管理、感染予防、生活の様子状況把握、保護者との連携、連絡体制、教職員の健康管理、感染予防、卒業式などの教育活動等、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業につきまして各学校へ通知し、周知を図った旨、答弁いたしました。

再問では、小・中学校の臨時休業中の対応はとのご質問があり、臨時休業中の児童生徒の健康管理、感染予防、生活の様子などの状況把握のための家庭訪問の実施、学童保育利用児童以外で、自宅で対象児童のみになる、兄・姉・家族がいない低学年児童並びに特別支援在籍児童への対応といたしまして臨時預かりを実施した旨を御答弁いたしました。

最後に、質問順位 10 山添議員 1 ジュニア防災士の養成について (1)小・中学校での防災訓練及び防災教育の現状は (2)今後の子どもたちへの防災・減災の意識向上への新たな取り組みは (3)ジュニア防災士を養成する考えは ご質問いただきました。

(1)については、小・中学校におきましては例年教育年間計画並びに危機管理マニュアルなどを作成しまして、年間を通して、避難訓練や地域防災合同訓練の実施、児童生徒並びに教職員の防災意識の向上に向けまして、様々な取り組みを実施している旨、答弁をいたしました。

(2)については、令和2年度から小学校において、並びに、令和3年度から中学校においてそれぞれ全面実施されます新学習指導要領の改訂における重点事項のひとつに防災安全教育の充実が掲げられており、これを受けて防災を含む安全に関する教育について、各教科において横断的な教育内容が示されている旨、答弁いたしました。

(3)ジュニア防災士の養成につきましては、静岡県地震防災センターが認定しておりますジュニア防災士を例としてあげられておりましたが、確認をいたしますと、あくまでも防災意識を高め、地域の防災リーダーの育成するための取り組みであるとのことであり、教育委員会といたしましても、これまで各小中学校で取り組んでおります防災教育をさらに深めていくことで、防災・減災の意識向上、ひいては地域の防災リーダーとしての人材育成へとつながるものと考えており、今後も本市小中学校並びに関係機関

と連携し取り組みを推進していく旨答弁いたしました。以上です。

つづきまして、生涯学習課関係のご質問等についてご説明いたします。

質問順位 1 細井議員 3 新アリーナ及び上桜スポーツグラウンドについて
(1) 新アリーナオープニングイベントの具体的な実施内容は (2) 新アリーナ利用申請の状況は (3) 上桜スポーツグラウンドの利用実績及び申請状況は とご質問頂きました。

(1) については、6件計画しており、1件目トレーニング室の無料体験会、2件目図書館でのお話会、3件目図書館での発見しよう、4件目図書館での歴史講座、5件目メインアリーナでの元全日本バレーボール監督真鍋氏の講演、バレーボールクリニック 6件目サブアリーナでミズノ流忍者学校、この6件を開催する旨を報告させて頂きました。なお、このイベントについては、新型コロナウイルスの今後の状況により延期することも検討している旨を答弁いたしました。

(2) 新アリーナ利用申請の状況ですが、アリーナ、上桜スポーツグラウンド共に、年間稼働率90%を超す受付状況となっている旨をご説明いたしました。

(3) につきましては、2月末現在で稼働率92.9%となっています。なお、令和2年度からは運営・管理が指定管理となりますので、民間のもつノウハウを十分に活用し、より魅力ある施設運営を展開していくことによって、スポーツを楽しむ環境作り、趣味や健康作りを進めて参りますと答弁いたしました。

質問順位 4 阿佐議員 3 市民プラザ完成後の地域への波及効果について (1) 利用促進にどのような広報活動を展開するのか、ということにつきましては、情報発信のプラットフォームとして市民プラザ専用のホームページを開設します。ホームページでは施設案内、施設の利用についてなど、いろいろな情報を発信していきます、と答弁いたしました。

再問で、SNS等を利用して大会等の同時配信はできないかと質問があり、大会やイベントをリアルタイムで動画配信することもできるのですが、撮影場所や肖像権、著作権などの法的な課題もあり、現在のところ難しいと答弁しました。

質問順位 5 岡田晋議員 3 公共施設について (1) 鴨島体育館の方向性は という質問を頂きました。鴨島体育館に着いては、耐震診断で基準値を満たしていない施設であり、これまでも様々なご意見頂いたのですが、耐震性がないことから、鴨島体育館代替施設としてアリーナを建設いたしました。また、指定避難所としての鴨島体育館は、新たにアリーナに建設するため、耐震工事を行っていない旨の説明をこれまでさせて頂きました。アリーナ建設にあたって、吉野川市中心市街地活性化懇話会などにおきまして、様々な機能に活用できる体育館の整備、鴨島体育館を撤去し駐車場を整備というような意見などを頂いた上で、そのような経緯を踏まえて、市民プラザ、アリーナの完成に伴い、鴨島体育館を廃止することにいたしましたということを、答弁いたしました。

再問において、市長に対して、今後の公共施設のあり方について、市民のコンセンサスを十分に入れてから決定するのが市民の願いである。市長の考えは、ということで、鴨島体育館の解体につきましては、耐震性も有してないことから、市民の安心安全を第一に考えての判断である。今後、市全体の公共施設のあり方については、財政状況は厳しさを増す一方で、老朽化した公共施設等の改修や更新等への対応が課題となっております施設の長寿命化の推進、同一機能の施設の統廃合や類似機能の集約化、異なる機能を持つ施設の複合化の推進が位置づけられており、このような方針で今後も取り組んで参りますとの答弁をいたしました。

質問順位 6 栗原議員 5 新アリーナの命名権について (1) 命名権導入に対する市の考えは という事でございますが、ネーミングライツの導入することは、自治体の財政負担を減らし、企業側にとっても宣伝効果を高め、イメージアップを図れることから、両者にとって大きなメリットがあります。ただし、アリーナは新オープンで現時点において実績、認知度等まだまだで、企業に対するメリットが提示できるような状況ではなく、まずは魅力ある施設となるよう、取り組んでいきます。制度導入にむけて様々な事例などを十分調査し、今後検討をすすめていきたいと答弁いたしました。

質問順位 9 岡田光男議員から 5 スポーツとまちづくりについて (1) アリー

ナの活用と健康まちづくりの方針は ということで、議員からはこどもからお年寄りまでお金の心配なく楽しめるスポーツ環境づくりというご提案を頂きました。これについて、市民の皆様が健康・体力増進のためのスポーツに親しんでいただく機会を多く設けることは大変重要であると考えているが、しかしながら、会場使用料、講師料、保険料等の必要経費につきましては、やはり参加者にご負担いただくことにご理解頂きたいということをお答えいたしました。以上です。

なお、細井議員の質問の中でイベントの話がありましたが、質問頂いたのが3月9日です。そのあと状況の変化がありました。イベントにつきましては、延期することになりました。期日は新型コロナウイルスの状況を見てから、日程を調整したいと思います。それから、3月28日、29日に予定しておりました内覧会につきましては中止とさせていただきます。市民の皆様への周知にいたしましては、今日発送する自治会回覧にてお知らせすることと、ホームページの掲載等で行いますが、十分な周知はできないと考えております。当日会場にお越し頂いた方には、十分丁寧にお詫びする等対応予定です。明日、26日の徳島新聞でイベントの変更について載せるよう、お願いしています。それで、ある程度市民の方に周知できるのでないかと考えております。以上です。

石川教育長 明日、市民プラザの落成式があるので、その件も含めて掲載しますね。ご質問ございませんでしょうか。

委員 新型コロナウイルスの感染対策についてなのですが、小中学校だけでは無理ですね。横のつながりや大人の働き方等も有るので、これはすごく難しい質問だと思います。

それと、高越小学校のアフターケアが2年くらいされているみたいですが、フォローするところがまだあるのですか。

石川教育長 高越小学校に関しては、ここ2年間でスタッフ中心に、それと地域の方々の支援も頂きながら、学校の機能を十分果たせるような形が今はできつつあるかなと思っております。子どもたちの連携も十分に行われていると思います。職員の数からいけば、県の方は加配を頂きました。もう1年くらいみて、普通の小学校として扱うようになるかと。

委員 難しいとは思いますが、上浦小学校の運動会を合同でしたりとかは学校間で可能なんですか。

石川教育長 保護者や地域が合同でやろうという意識が高まれば、可能とは思いますが。

委員 集団でできることがひとつでもあればと思うのですが。希望としては、あと、ジュニア防災士というのは名前がということですか。

浅山学校教育課長 静岡県にお聞きしたら、ジュニア防災士という名前を使っているようで。別の防災士とは違うようです。

委員 わかりました。

石川教育長 よろしいでしょうか。では、次の報告事項(2)学校給食用物資調達納入業者登録について、事務局よりお願いします。

岡田主幹 学校給食用物資の購入は地場産の野菜等を除いた吉野川市学校給食用物資納入要綱に定められた基準を満たした登録業者から購入することになっています。この登録の有効期間は毎年4月1日から翌年3月31日までとなっており、令和2年度の登録申請受付を行ったところ、いずれも継続申請で、新規の申請はありませんでした。書類審査の結果、選定基準を満たしており、今年度の納入状況も誠実で良好であったため、令和2年度学校給食用物資納入業者として登録することといたしました。教育委員会事務委任等規則に基づきご報告させていただきます。以上です。

石川教育長 ただいまの報告事項について、なにかご質問ございませんか。

委員 徳島市からも入ってくるんですね。鳴門市とか。

岡田主幹 冷凍・乾物・一般食品等は地元の業者がありませんので。

石川教育長 大きな変化はないのですか。

岡田主幹 1社、辞退がありました。

石川教育長 よろしいでしょうか。他にないようですので、新型コロナウイルスに対する3月はじめの給食センターの取り組みについて、報告をお願いします。

岡田主幹 国の方から2月27日、急に発表がありましたので、臨時休校が決定しましたので、事前にしたことといたしましては、栄養士が一番に懸念されたのが野菜、3月初よりキノコ類を使うことになっていましたので。これについては前日に情報を得ていましたので、献立を変更使用ということで。八百屋とやりとりをしまして、キノコを廃棄することなくキャンセルできました。状況としましては廃棄したものはありません。ただし、購入したものとしまして、調味料等は定期的に購入することとしておりますので、調味料とパン用の物資、それは納入されておりましたので、2月の納品としまして支払は終わっております4月5月に使用する予定と、3月に献立において、卒業シーズンでしたのでエビフライ等は業者にメーカーに返すことができませんので。単価は高くなりますが、4月5日に使用する形で。4月9日に開始できるよう、衛生管理等徹底して現場もしております。以上です。

石川教育長 今、ご説明頂いたとおり、給食センターもうまく3月頭までに閉めることができたので、そこまで混乱せずに処理ができたという話でした。よろしいでしょうか。では、報告事項はこれで終わります。
つづきまして、教育長職務代理者の指名をさせて頂けたらと思います。昨年3月定例会の申し合わせにより、野田委員さんの任期はこの3月31日までとなります。

委員 十分なことができませんでしたが、ありがとうございました。

石川教育長 ありがとうございました。職務代理者につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育長が指名することとなっておりますので、4月1日からの職務代理者については私の方で指名させて頂けたら。葉原委員さん、よろしくお願ひいたします。なお、任期につきましては、今年の申し合わせも含めまして、4月1日から1年間、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。
それでは教育長報告いたしますが、この3月、括弧でくくってあるものは、予定していたものの、キャンセルとなったものです。
文化祭に関しては、短縮するか、来賓は結構でという形で行っています。県立川島中学校の卒業式は行来ませんでした。10日市行財政改革懇話会、これもなくなりました。鴨島支援学校卒業式も参加しませんでした。鴨島幼稚園閉園式、知恵島幼稚園閉園式、本来であればたくさんの方が参加して盛大に行きたいところではございますが、園長から慎ましくしめやかに行った旨をお伺ひしています。教育委員会からは閉園に向けてのメッセージを送らせて頂きました。
それから、市内小中学校卒業式、教育委員さんも例年ご参加頂いていたところですが、今回は祝文という形でさせて頂きました。市内小中学校卒業式は、在校生がいなくて、いつもの卒業式とは違う卒業式の形にはなりましたが、保護者の方々のお話を聞きますと、先生方が頑張ってくださって、ありがとうございました、と。小学校などは特に在校生の呼びかけとかをするのですが、それが無い分、先生方が工夫されてしてくれたと聞いております。

新型コロナウイルスに関してですが、2月28日臨時校長会を開き、3月2日から市内小中学校を臨休にしますと。対応等お話しさせて頂きました。校長先生方と相談させて頂きました。先程も少し話しましたが、2月29日、3月1日、2日間のうち、半日登校日を設ける学校もあったり、28日で完全に終わってしまった学校も含めながら臨時休校を行うと。その後、4日に臨時校長会を開催し、閉園式卒業式のあり方を中心に校長先生達のご意見を聞きながら、先程お話ししたような内容でさせて頂きました。

それと、3月市議会でいろいろな質問頂きました。

また、18日感謝状贈呈、これは鴨島小学校と鴨島第一中学校にグランドピアノを贈呈して頂きました榎本生子さんに、市長の名前で感謝状を送らせて頂きました。

今日、25日午前中に佐藤高由さんも山瀬小学校と山川中学校にご寄付を頂いて、たくさんの備品を買わせて頂きましたので、妹にあたります さんに副教育長と共にお礼に行って参りました。本当にいろいろな方が子どもたちのために寄付して下さることが嬉しく思いました。

明日は市民プラザ落成式、明後日中央こども園落成式が予定されております。4月に入っての主な行事は記載の通りです。16日全国学力学習状況調査は中止となりました。東京オリンピック聖火リレーについては延期になりました。以上です。

それでは、その他についてですが、入学式について、事務局よりお願いします。

植田教育総務課長

入学式が来賓が出席できるか未定ではありますが、人事異動がありましたので、新たな表を作成させて頂きました。本来でしたら式辞をお渡しするところですが、未確定ですので、出席が決まり次第、郵送等で送らせて頂きます。表の中で上浦小学校に学校教育課長が出席となっておりますが、上浦小学校に新入生がおりませんので、なしとさせて頂きます。また、随時、連絡させて頂きます。以上です。

石川教育長

この件について、浅山課長、住友副教育長と話をし、先程 さんも来られていたので相談していたのです。まとめて浅山課長からお話いただけますか。

浅山学校教育課長

次年度の入学式については開催の方向です。内容につきましては、卒業式同様、基本的な感染症対策を十分に行っています。入学式は、新入生を迎い入れる式ですので、在校生につきましては、一部、例えば高学年6年生のみ、中学校であれば3年生のみを入学式に参加する方向で検討しており、学校によっては、全校生入る場合も有るかもしれませんが、基本的には最高学年のみ一緒に式に参加という形で検討中です。

来賓につきましては卒業式と同様にご遠慮いただき、教育委員会に関しては出席するという方向でははどうか、と考えております。

石川教育長

他の来賓の方はご遠慮頂いて。入学式については教育委員会が学校設置者という立場から、唯一の来賓という形で参加して頂いてもいいかなあと考えております。そこで祝辞を読むかどうかは校長さんと相談しないといけないかなと。できる限り時間短縮しないといけないので。卒業式のように祝文を掲示して、来賓として参加だけという案もあるかなと。なにかご意見ありましたらお願いします。

委員

それがいいと思います

石川教育長

できたら、市の方は誰か参加して頂けたらと思います。
最終的には、今日か明日には決めていこうと思います。

植田教育総務課長

通知をさせて頂きました徳島県教育委員会教育委員連絡協議会が4月3日(金)徳島県立総合教育センターで開催されますが、新教育長、 委員、 委員が参加してくださいませ。よろしくをお願いします。

また、次回定例教育委員会4月23日(木)2時はいかがでしょうか。

では23日(木)2時からで、お願いします。

石川教育長

それでは、次回は23日(木)2時からでお願いします。

委員	<p>ちょっとよろしいですか。卒業式がどうだったのか、在校生も参加できなかった、来賓もなかったということで。ケーブルテレビは入れたのですか。放送されましたか。</p> <p>春休み中の登校日については、もうないのですね。教育課程の取り返しについては、4月に入ってからということですか。各学校の対応で授業時数の工夫されたり、内容も踏み込んで、できるだけしていく方向で。前年度の分も教育課程を消化していくのですね。</p> <p>それと、落成式はどれくらいの人数が参加されるのですか。</p>
橋川副教育長	落成式は縮小しようと思ってもいしましたが、予定通りの規模で。
松原理事	70数名くらいと聞いています。
委員	時間短縮で方向ですか。30分くらいで終わるようになると。
石川教育長	他にございませんか。
委員	この4月から幼稚園の校舎を学童クラブが使用しますよね。光熱費は話し合いとかされてるんですかね。学童クラブになってしまったら、その費用は。
橋川副教育長	子育て支援課に移行してしまうので。子育て支援課で予算化して、学童とも話して決めていくかと。教育委員会としては、特に。
植田教育総務課長	施設についても所管替えをします。ただ、電気水道代については、基本的に任意団体である学童が負担することを了承の上で使用します。市が負担することはないです。
委員	話し合いがついているのですね。分かりました。
松原理事	1点だけ。先程決まった事項があります。4月1日から開始を予定しておりましたが、おえっコスポートクラブですが、新型コロナウイルス対策でいろいろと準備しないといけないことがあるので、4月6日からスタートとなります。申し込んで頂いている方にはラインやメールで連絡しております。以上です。
石川教育長	ほか、ございませんか。それでは以上をもちまして、定例教育委員会を終了いたします。